

上野原市公告第3号

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第5項の規定により、地域計画を変更するので、同法第19条第7項の規定により地域計画（案）を公告し、次のとおり縦覧に供する。

令和8年3月3日

上野原市長 村上 信行

1 地域計画を変更する地区

尾崎地区

富岡地区

2 縦覧の場所

上野原市役所 産業振興課 上野原市上野原3832番地

3 縦覧期間

自 令和8年3月 3日

至 令和8年3月16日

4 意見の申し立て

地域計画に対する意見については上野原市地域計画についての意見書を記載の上、上野原市産業振興課に提出してください。

なお、意見書提出期限は縦覧期間満了日までとします。